

会 議 録

会議名		平成 19 年度 第 8 回 相模原市行政評価検討委員会		
事務局		企画部 企画政策課 都市経営推進室		
開催日時		平成 20 年 3 月 1 3 日 (木曜日) 19 時から 20 時 15 分まで		
開催場所		市役所本庁舎 2 階第 1 特別会議室		
出席者	委員	5 人 (吉田 (民) 委員、田辺委員、西本委員、出沼委員、西委員)		
	その他			
	事務局	3 人 (都市経営推進室長 外 2 人)		
公開の可否	公開可	傍聴者数	0 人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	1 座長あいさつ 2 傍聴の確認 3 議題 (1) 大規模事業評価実施要綱 (案) について (2) 平成 19 年度取組結果報告書 (案) について 4 その他 第 3 回経営評価委員会の開催について			

【審議経過】

主な内容は次のとおり。

開会に先立ち事務局からの連絡事項等

- 1 座長あいさつ (吉田民雄委員)
- 2 傍聴者の確認 (なし)
- 3 議題
 (1) 大規模事業評価実施要綱 (案) について
 (2) 平成 19 年度取組結果報告書 (案) について

4 その他

今年度の行政評価検討委員会は、今回で終了し、各分科会の活動報告を行う第 3 回経営評価委員会を 3 月 28 日 (金) 午後 7 時から第 3 委員会室で開催。

以下、主な意見、質疑応答等 (は委員の発言、 は事務局の発言)

3. 議題

(1) 大規模事業評価実施要綱(案)について

前回保留となっていた大規模事業評価の対象となる事業費として10億円が妥当かどうかを今回お示した事業要求一覧と年度別・性質別要求事業の資料をもとに議論いただきたい。また、パブリックコメントを大規模事業評価の1次評価・2次評価のどの段階で実施するのが好ましいかご議論いただきたい。

事業費の金額を議論する前に、対象とする事業の性質を吟味する必要があると思う。

経費分類にある扶助費などの事業について、たとえば後期高齢者医療制度などは、基本的には国の事業であること、また、継続的に実施されることを前提とするので、対象金額となる事業費総額の区切りが難しい。また事業によっては、市の単独分が上乗せされるものがある。

扶助費の主なものは、国の制度であり、個々の都市の事業評価の取組みとしては限界がある。また、施策評価等での事後評価は行われることを考えると、大規模事業評価制度の対象事業から除外しても良いのではないか。

扶助費でも、市の単独分が大きければ対象とする必要があると思う。

原則的に扶助費は対象外として、自主財源を利用する上乗せ分が多い場合は、要綱の但し書きで評価対象とするという対応が良いと思われる。市として政策的なソフト事業に対して自らチェックする機能は残すべきではないか。

評価対象は、最大で5~10個が適当な件数と思われる。

対象となる事業費は、最初から絞るか、1次評価で絞り込むか、2次評価である専門家の委員会は基準額を上げる方法もある。どういう方法が良いか。

金額で線を引く方がすっきりする。ただ、あまり件数が多いと評価自体の対応が難しくなる恐れもある。

資料からの対象数を考慮すると20億円以上を1次評価の対象とし、横浜市などを目安にすると、原則として、50億円以上の事業を2次評価の対象とするのはどうか。また、但し書きで、50億円未満の事業についても、必要があるものは対象とできるようにしておく必要がある。

事業費20億円以上は、1次評価実施後に、パブリックコメントにかける。

2次評価は、原則50億円以上とする。この原則に反するものは、合理的な説明を行うこととする。

パブリックコメントについては、基本計画の策定にあたり、大規模事業評価とは、別にパブリックコメントを実施している場合があるので、その場合の大規模事業評価時のパブリックコメントの扱いについてご検討いただきたい。

一度、市民の意見を聞いているので、再度パブリックコメントにかける必要はないと考える。

前回決定いただいた事項で、評価結果の反映で、「先送り」という方法を承認いただいたが、市の財政状況や事業実施の優先順位等によって判断されるものであり、大規模事業評価に馴染まないのではないか。又、事業実施決定後に、予算が付かないなどで、先延ばしになっているものについては、施策評

価等での評価対象としてあがってこないため、「時のアセス」的な進行管理が必要となってくると思われる。「再評価」が必要であると思われるが、ご議論いただきたい。

事業の進行管理をモニタリングできる手法があれば好ましい。

先送りは事務局が指摘するとおり、不都合な部分が想定されるので、「時のアセス」的な進行管理については、再評価などの方法を採用の方が適切かと思う。

(2) 平成19年度取組結果報告書(案)について

施策評価の公表については、何をやったかを市民がわかりやすいように概要をまず載せて、それを補足するものとなる施策評価シートは資料として、最後の方に載せるなどの工夫が必要である。

報告書の構成として、「1.はじめに」とあるが、本来、評価制度の説明、当委員会の位置づけ・役割、今年度の主な取組みとなると思うが、市民が何を知りたいかという視点でいくと、ここは、今年度の主な取組みだけとして、その他は、資料として、最後に回すのが良いと思われる。

ホームページでの公表については、委員会での「成果」、「資料」となどと項目立てして、そこからリンクを貼るような、階層的なかたちとしてもらいたい。

4 その他 スケジュール及び他の分科会の進捗状況について説明。

【決定事項】

・大規模事業評価

項目	内容	理由等
評価対象	1次評価対象は事業費 20 億円以上とする。2次評価は 50 億円以上とする。但し、必要に応じ、50 億円未満の事業についても2次評価を実施できる。	事業要求一覧などからの対象件数のシミュレーション結果や評価の適正件数。
評価対象外	災害復旧事業及びソフト事業は対象外とする。但し、ソフト事業で市単独分が多い場合などは評価対象とする。	扶助費的事業は、国の事業が多く、又、継続事業のため、事業費総額の算定が難しい。
パブリックコメント	実施時期は、1次評価実施後。基本計画策定時に既に実施した案件については、再度実施しない。	専門家判断のあとや、事業担当課の判断のみで実施するより、1次評価の判断をあわせて、提示するが適切である。 一度市民意見を聞いているので2回は必要ないため。
評価結果の反映	「凍結・廃止」と「見直し」とし、「先送り」の反映は行わない。	「先送り」は、市の財政状況や事業実施の優先順位等によって判断されるものであり、大規模事業評価に馴染まないため。

「時のアセス」的な進行管理	再評価の要素を入れて、制度を構築する。	当該評価実施後、一定期間進捗がない事業の扱い、施策評価等の対象とならないケースがあるため。
<p>・平成19年度活動報告を行う第3回経営評価委員会は3月28日（金）午後7時から第3委員会室で開催する。</p>		

相模原市行政評価検討委員会委員名簿

氏名	所属団体等	出欠
吉田 民雄	東海大学教授	出
吉田 修一	相模原商工会議所	欠
田辺 俊明	相模原商工会議所	出
西本 敬	相模原市ボランティア協会	出
出沼 聡	公募委員	出
西 秀秋	公募委員	出